平成２４年（フ）第２６３号
群馬県高崎市小八木町1146番地３
債務者　吉田　晴輝
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　研二
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１号
福島市黒岩字戸ノ内３番地、従前の住所福島市太平寺字過吹19番地の１
債務者　佐藤　善貞
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　槇　　裕康
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第９７号
福島県いわき市平上大越字岸前89番地
債務者　小野　　満
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２４年（フ）第４５７号
岡山市中区平井１丁目１番８号内田ビル201号
債務者　香川　尚子
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４０号
福岡県中間市通谷２丁目８番36号
債務者　浦上るり子
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第５号
新潟県三条市東三条１丁目１番10―３号
債務者　長岡　孝次
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第１４８号
青森県弘前市大字田町４丁目14番地６
債務者　小泉　　晋
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第１３２号
愛知県春日井市東野町10丁目17番地１　ライオンズガーデン春日井東野町202号室
債務者　清水　和男
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５号
北九州市小倉南区大字堀越65番地
債務者　坪根　　仁
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１６号
北九州市小倉南区大字堀越65番地
債務者　坪根　泰子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３７号
北九州市小倉北区吉野町11番２―305号
債務者　吉田　　修
1　決定年月日時　平成25年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１号
熊本県山鹿市山鹿155番地６　セリーヌ弐番館106号
債務者　田上　穂積
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石部　雄一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第３号
岡山県倉敷市西中新田２番地２
債務者　守屋　一輝
1　決定年月日時　平成25年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大植　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第３１３号
群馬県高崎市飯塚町1049番地４
債務者　西谷　　淳
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘山　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１０号
宮城県黒川郡富谷町東向陽台１丁目６番７―１号、従前の住所仙台市泉区松陵２丁目20番地の４
債務者　峯田みどり
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３７号
熊本市東区戸島西２丁目２番６号
債務者　坂口　典志
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村恵一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係